

# いなべ市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

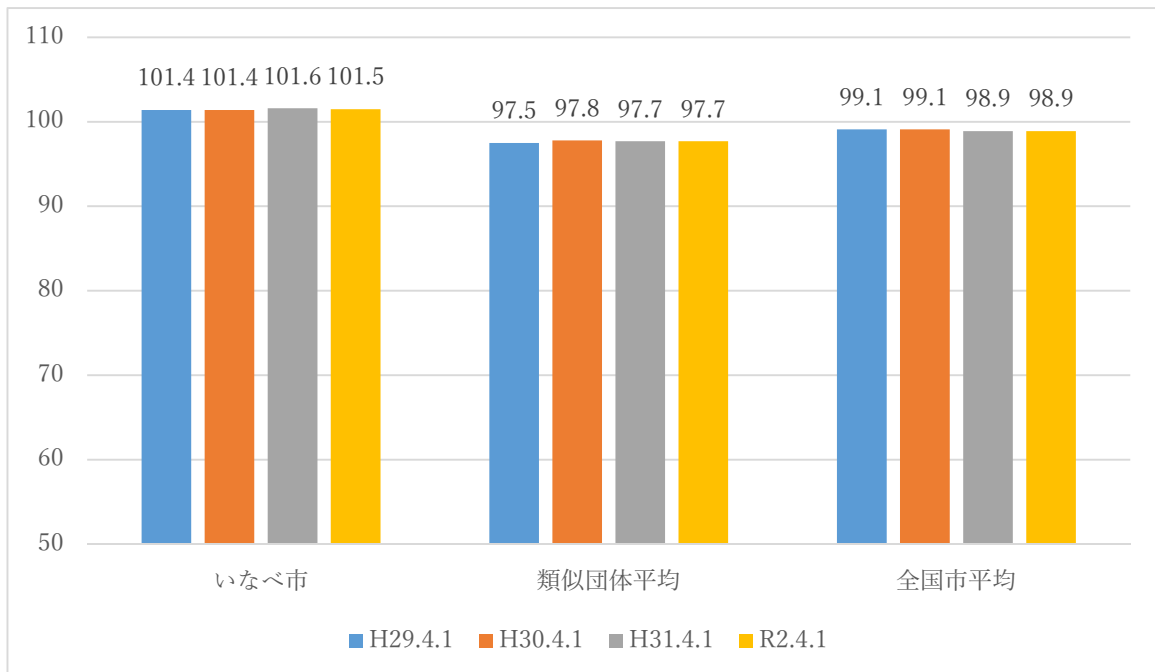
区 分	住民基本台帳人口 (R2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考)H30年度 の人件費率
H31年度	人 45,713	千円 21,217,326	千円 1,739,507	千円 2,903,349	% 13.7	% 10.1

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H31年度	人 337	千円 1,312,757	千円 238,417	千円 526,440	千円 2,077,614	千円 6,165	千円 5,793

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 ( ) 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。  
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給率)) / (1 + 国の指定基準に基

づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

職員の構成及び階層の変動が主な原因であり、特に高校卒幹部職員が指数上昇の要因となっている。

#### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[  実施 ] 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)平成28年4月1日

(内容)行政職給料表(1)について、県の見直し内容を踏まえ、平均1%引上げ。ただし、5級以降は引下げ。

行政職給料表(2)については、国の見直し内容を踏まえ、平均1%引上げ。ただし、3級以降は引下げ。以降4度の改定あり。

②地域手当の見直し

平成21年4月から令和7年3月まで職員の地域手当の支給を停止し、人件費の抑制措置を行っている。

③その他の見直し内容

なし

#### (5) 特記事項

なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和2年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
いなべ市	44.3歳	322,600円	368,289円	346,710円
三重県	44.5歳	338,900円	432,902円	378,923円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	42.2歳	314,534円	371,816円	342,458円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
いなべ市	53.3歳	11人	252,100円	263,336円	253,736円	—	—	—	—
うち学校給食員	53.3歳	4人	296,800円	302,700円	296,800円	調理員	45.2歳	259,900円	1.16
うちその他	53.3歳	7人	226,600円	240,843円	229,171円	—	—	—	—
三重県	57.3歳	3人	394,300円	461,599円	423,433円	—	—	—	—
国						—	—	—	—
類似団体	51.8歳	16人	299,445円	326,493円	311,455円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
いなべ市	4,319,432円	—	—
うち学校給食員	4,989,800円	3,351,700円	1.49
うちその他	3,936,516円	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分		いなべ市	三重県	国
一般行政職	大学卒	189,200円	189,200円	180,700円
	高校卒	160,200円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	141,900円	154,900円	—円
	中学卒	—円	143,500円	—円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

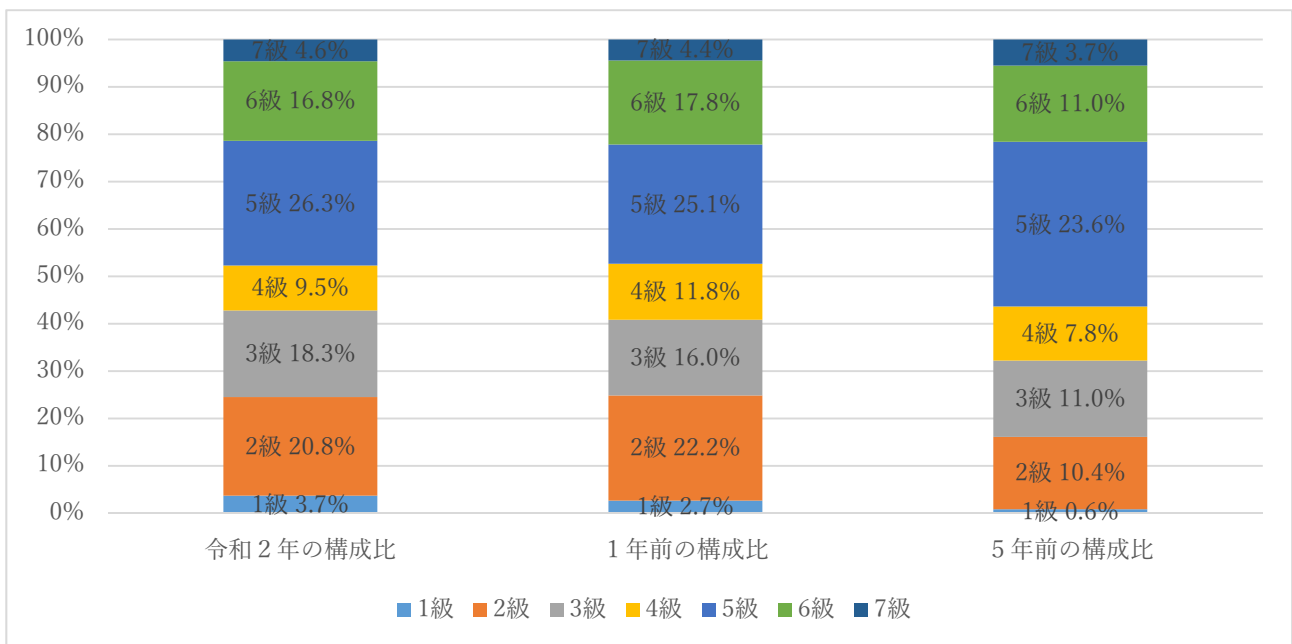
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	269,000円	373,300円	387,600円	395,500円
	高校卒	235,300円	336,200円	376,800円	389,800円
技能労務職	高校卒	206,700円	261,600円	281,100円	293,100円
	中学卒	—円	—円	—円	—円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

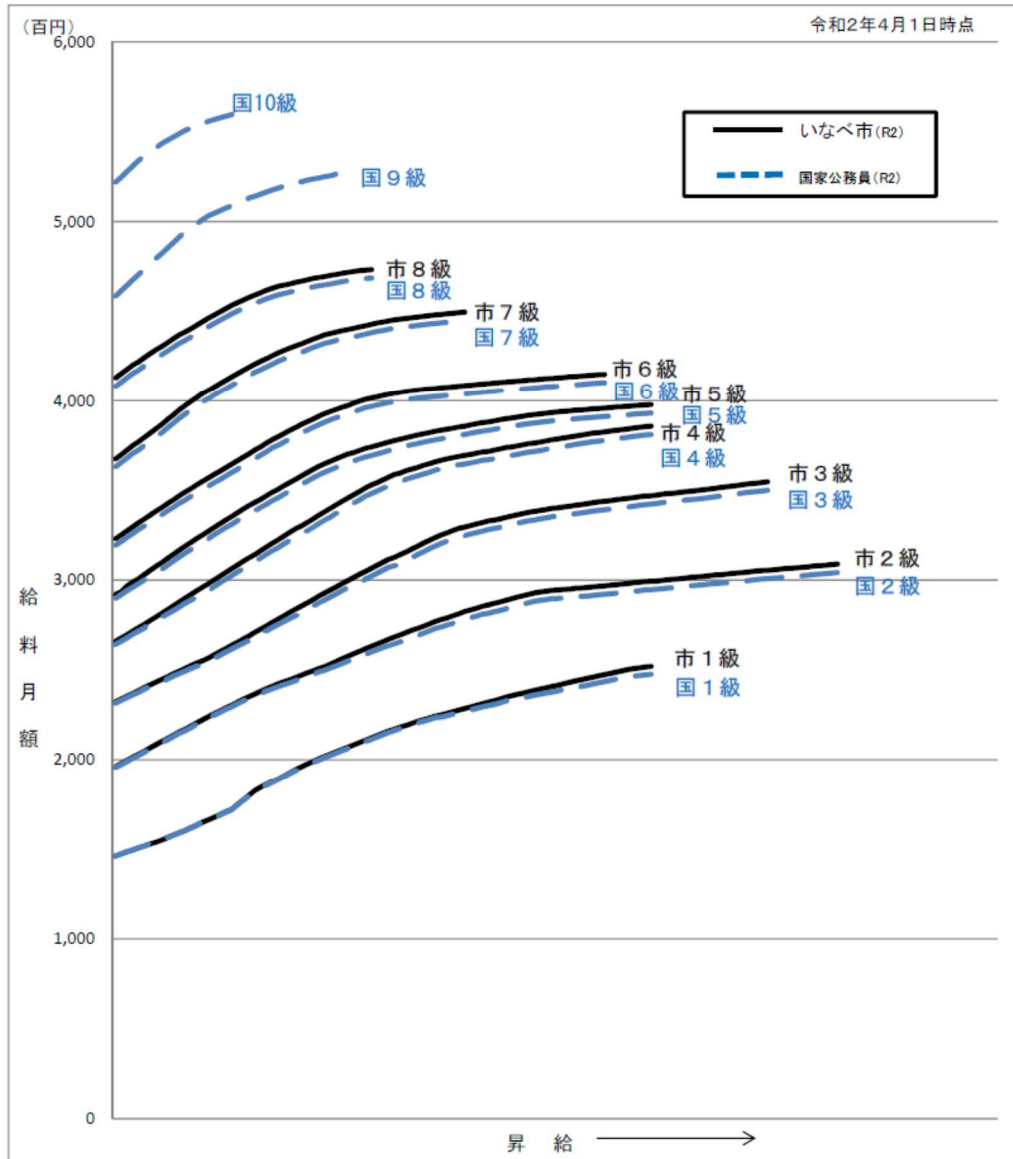
#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	定型的な業務を行う主事の職務	12人	3.7%	146,000円	252,000円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職務	68人	20.8%	196,100円	308,900円
3級	1 主任の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする行う主事の職務	60人	18.3%	232,300円	354,700円
4級	主幹の職務	31人	9.5%	265,800円	385,700円
5級	課長補佐の職務	86人	26.3%	292,100円	397,700円
6級	次長、課長及び参事の職務	55人	16.8%	322,900円	414,900円
7級	部長の職務	15人	4.6%	367,200円	449,600円

- (注) 1 いなべ市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（いなべ市）

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している	—		—	
活用している昇給区分	—	—	—	—
上位、標準、下位の区分	—	—	—	—
上位、標準の区分	—	—	—	—
標準、下位の区分	—	—	—	—
標準の区分のみ（一律）	△	—	△	—
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	検討中		検討中	

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

いなべ市	三重県	国
1人当たり平均支給額（H31年度） 1,556千円	1人当たり平均支給額（H31年度） 1,674千円	—
(H31年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.9月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(H31年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.815月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(H31年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.9月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～20% 管理職加算15%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～20% 管理職加算10%～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（いなべ市）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		—	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	—	—	—
上位、標準の成績率	—	○	—	—
標準、下位の成績率	—	—	—	—
標準の成績率のみ（一律）	△	—	△	—
ロ. 人事評価を活用していない	—		○	
活用予定時期	—		令和3年度	

##### (2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

いなべ市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.7090月分	47.709月分	最高限度額	47.7090月分	47.709月分
その他の加算措置	2%～45%加算		その他の加算措置	2%～45%加算	
1人当たり平均支給額					
定年前早期・定年	19,332千円				
自己都合等	8,740千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成31年度に退職した職員に支給された平均額である。

### (3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（H31年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（H31年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	0%	0人	0%

### (4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（H31年度決算）		464千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（H31年度決算）		7,035円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（H30年度）		18.75%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (H31年度決算)	左記職員に対する 支給単価
防疫等業務手当	防疫等の業務に従事した職員	防疫等業務 動物の死骸処理 作業	353千円	防疫等業務 日額2,000円 死骸処理 日額1,000円
大型自動車運転 手当	大型乗用自動車の 運転に従事した 職員	大型乗用自動車の 運転	2千円	いなべ市職員旅 費に関する条例 に定める日当の 額
福祉業務手当	福祉事務所に勤 務する職員	社会福祉業務に 関する現業又は 指揮監督を行う 業務	109千円	日額680円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績（H31年度決算）	108,501千円
職員1人当たり平均支給年額（H31年度決算）	308千円
支給実績（H30年度決算）	82,824千円
職員1人当たり平均支給年額（H30年度決算）	224千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（H31年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H31年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H31年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳～満22歳の子の加算 5,000円	同じ		36,033千円	255,551円
住居手当	【借家、借間】 家賃が8,000円を超え20,000円以下 家賃-8,000円  家賃が20,000円を超える (家賃-20,000円)×1/2+12,000円 支給限度額 27,000円  【自宅】 2,700円	異なる	【借家、借間】 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 支給限度額 28,000円	14,975千円	90,212円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額 (支給限度額 55,000円)  交通用具(自動車等)利用者 片道2km以上の距離区分に応じ 3,000円 ～40,700円	異なる	交通用具(自動車等)利用者 片道2km以上の距離区分に応じ 2,000円～ 31,600円	25,711千円	83,206円
管理職手当	部長・局長級(7級) 65,000円 次長級(6級) 58,000円 課長級(6級) 45,000円 保育園長(6級) 35,000円 特命監(6級) 24,000円 ※部長・局長級	異なる	10級一種 139,300円～ 4級五種 46,300円	43,551千円	631,174円



	(7級) 及び保育課長は、管轄する部署数により加算があります。				
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の職にある職員が臨時又は緊急の必要性当により週休日又は休日に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき管理職手当区分に応じて7,000円～10,000円	異なる	俸給の特別調整額の区分等に応じ 6,000円 ～18,000円	308千円	308,000円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円 特殊な業務を主として行う宿日直 8,400円	異なる	勤務の態様に 応じ、勤務1回につき4,400円 ～21,000円	0千円	0円
単身赴任手当	公署を異にする異動又は在勤する公署の移転に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km)を満たす職員 30,000円+加算額(職員の住居と配偶者等の住居との間の交通距離に応じて加算(上限70,000円)する。)	異なる	職員の住居と配偶者等の住居との交通距離に応じ月額 30,000円～ 100,000円	0千円	0円

## 5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	950,000円 (-円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 989,000円/405,000円
	副 市 町 村 長	750,000円 (-円)	816,000円/512,000円
報 酬	議 長	495,000円 (-円)	528,000円/327,000円
	副 議 長	420,000円 (-円)	462,000円/279,000円
	議 員	390,000円 (-円)	431,000円/259,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(H31年度支給割合) 4.5月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(H31年度支給割合) 3.4月分	
	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 市 町 村 長	950,000円×48月×0.416	18,969,600円
	備 考	750,000円×48月×0.25	9,000,000円
			(支給時期) 任期毎 任期毎

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

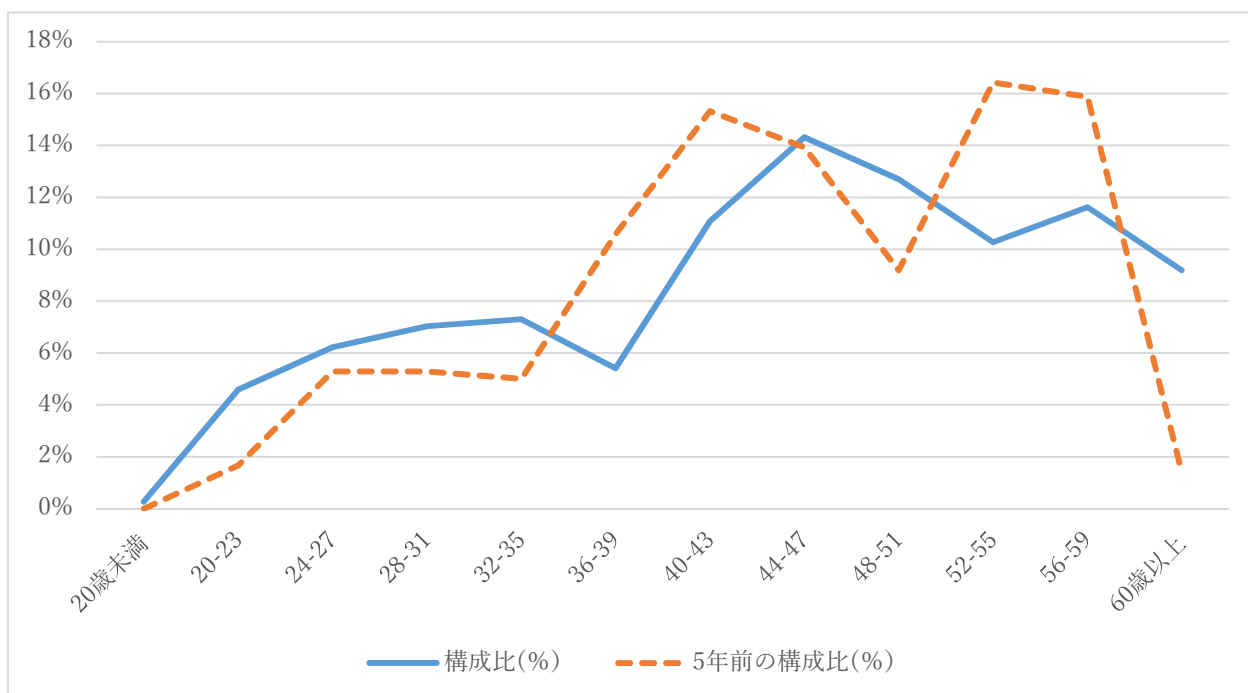
(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令 和 2 年	平 成 31 年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	6	7	▲ 1	人事異動による増員 課の新設による増員 児童福祉担当職員の増員 農業委員会担当職員の増員 人事異動による減員 課の廃止による減員 <参考> 人口1万当たり職員数 62.12人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 65.44人)
		総務	110	109	1	
		税務	26	26	0	
		民生	67	65	2	
		衛生	36	36	0	
		農林水産	15	14	1	
		商工	6	7	▲ 1	
土木	18	22	▲ 4			
	計	284	286	▲ 2		
	教育部門	44	45	▲ 1		
	小 計	44	45	▲ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 9.62人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 84.11人)	
公 営 企 業 等 部 門	水 道	14	12	1	水道業務職員の増加 人事異動による減員 保険担当職員の増員	
	下 水 道	6	7	▲ 1		
	そ の 他	22	20	1		
	小 計	42	39	1		
	合 計	370 [499]	370 [499]	5 [499]	<参考> 人口1万当たり職員数 80.93人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	17人	23人	26人	27人	20人	41人	53人	47人	38人	43人	34人	370人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年	R2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	283	288	295	288	286	284	1(0.4%)
教育	40	42	39	39	45	44	4(10%)
普通会計計	323	330	334	327	331	328	5(1.5%)
公営企業等会計計	36	35	35	38	39	42	6(16.7%)
総合計	359	365	369	365	370	370	11(3.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H30年度の総費用に占 める職員給与費比率
H31年度	千円 928,615	千円 40,750	千円 58,458	% 6.3	% 7.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 21,419 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H31年度	人 11	千円 42,322	千円 12,083	千円 11,116	千円 65,521	千円 5,956	千円 5,793

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

##### イ 特記事項

なし

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
いなべ市	50.3歳	349,400円	478,944円
団体平均（市）	41.9歳	316,209円	円
事業者	一歳		一円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

いなべ市		いなべ市一般行政職	
1人当たり平均支給額（H31年度） 1,010千円		1人当たり平均支給額（H31年度） 1,556千円	
(H31年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分		(H31年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分	
勤勉手当 1.9月分 (0.90)月分		勤勉手当 1.9月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

いなべ市			いなべ市一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.7090月分	47.709月分	最高限度額	47.7090月分	47.709月分
その他の加算措置	2%~45%加算		その他の加算措置	2%~45%加算	
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
定年前早期・定年			定年前早期・定年		
自己都合等			自己都合等		
19,332千円			19,332千円		
8,740千円			8,740千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成31年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（H31年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（H31年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（H31年度決算）		—千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（H31年度決算）		—円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（H31年度）		—%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（H31年度決算）	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—千円	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（H31年度決算）	1,923千円
職員1人当たり平均支給年額（H31年度決算）	174千円
支給実績（H30年度決算）	1,405千円
職員1人当たり平均支給年額（H30年度決算）	127千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（H31年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H31年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H31年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳～満22歳の子の加算 5,000円	同じ		258千円	258,000円
住居手当	【借家、借間】 家賃が8,000円を超え20,000円以下 家賃-8,000円  家賃が20,000円を超える (家賃-20,000円)×1/2+12,000円 支給限度額 27,000円  【自宅】 2,700円	異なる	【借家、借間】 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 支給限度額 28,000円	453千円	90,720円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額 (支給限度額 55,000円)  交通用具(自動車等)利用者 片道2km以上の距離区分に応じ 3,000円 ～40,700円	異なる	交通用具(自動車等)利用者 片道2km以上の距離区分に応じ 2,000円～ 31,600円	596千円	54,218円
管理職手当	部長・局長級(7級) 65,000円 次長級(6級) 58,000円 課長級(6級) 45,000円 保育園長(6級) 35,000円 特命監(6級) 24,000円	異なる	10級一種 139,300円～ 4級五種 46,300円	2,040千円	680,000円

	※ 部長・局長級（7級）及び保育課長は、管轄する部署数により加算があります。				
管理職員 特別勤務 手当	管理又は監督の職にある職員が臨時又は緊急の必要性当により週休日又は休日に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき管理職手当区分に応じて7,000円～10,000円	異なる	俸給の特別調整額の区分等に応じ 6,000円 ～18,000円	0千円	0千円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円 特殊な業務を主として行う宿日直 8,400円	異なる	勤務の態様に 応じ、勤務1回につき4,400円 ～21,000円	0千円	0円
単身赴任 手当	公署を異にする異動又は在勤する公署の移転に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限（60km）を満たす職員 30,000円＋加算額（職員の住居と配偶者等の住居との間の交通距離に応じて加算（上限70,000円）する。）	異なる	職員の住居と配偶者等の住居との交通距離に応じ月額 30,000円～ 100,000円	0千円	0円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) H30年度の総費用に占 める職員給与費比率
H31年度	千円 1,581,938	千円 238,471	千円 38,881	% 2.5	% 7.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 21,829 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
H31年度	人 8	千円 30,928	千円 4,640	千円 8,909	千円 44,477	千円 5,560	千円 5,793

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
いなべ市	39.1歳	322,850円	475,818円
団体平均（市）	41.9歳	316,209円	円
事業者	一歳		一円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

いなべ市		いなべ市一般行政職	
1人当たり平均支給額（H31年度） 1,113千円		1人当たり平均支給額（H31年度） 1,556千円	
(H31年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.9月分 (0.90)月分		(H31年度支給割合) 期末手当 2.6月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.9月分 (0.90)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5%～15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。



イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

いなべ市			いなべ市一般行政職		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.7090月分	47.709月分	最高限度額	47.7090月分	47.709月分
その他の加算措置 2%~45%加算			その他の加算措置 2%~45%加算		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
定年前早期・定年 19,332千円			定年前早期・定年 19,332千円		
自己都合等 8,740千円			自己都合等 8,740千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成31年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（H31年度決算）			0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（H31年度決算）			0円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	0%	0人	0%

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（H31年度決算）		—千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（H31年度決算）		—円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（H31年度）		—%		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（H31年度決算）	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—千円	—

オ 時間外勤務手当

支給実績（H31年度決算）	1,263千円
職員1人当たり平均支給年額（H31年度決算）	180千円
支給実績（H30年度決算）	1,405千円
職員1人当たり平均支給年額（H30年度決算）	127千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（H31年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (H31年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (H31年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳～満22歳の子の加算 5,000円	同じ		947千円	236,750円
住居手当	【借家、借間】 家賃が8,000円を超え20,000円以下 家賃-8,000円  家賃が20,000円を超える (家賃-20,000円)×1/2+12,000円 支給限度額 27,000円  【自宅】 2,700円	異なる	【借家、借間】 月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 支給限度額 28,000円	1,047千円	174,664円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額 (支給限度額 55,000円)  交通用具(自動車等)利用者 片道2km以上の距離区分に応じ 3,000円 ～40,700円	異なる	交通用具(自動車等)利用者 片道2km以上の距離区分に応じ 2,000円～ 31,600円	504千円	63,075円
管理職手当	部長・局長級(7級) 65,000円 次長級(6級) 58,000円 課長級(6級) 45,000円 保育園長(6級) 35,000円 特命監(6級) 24,000円	異なる	10級一種 139,300円～ 4級五種 46,300円	696千円	696,000円

	※ 部長・局長級（7級）及び保育課長は、管轄する部署数により加算があります。				
管理職員 特別勤務 手当	管理又は監督の職にある職員が臨時又は緊急の必要性当により週休日又は休日に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき管理職手当区分に応じて7,000円～10,000円	異なる	俸給の特別調整額の区分等に応じ 6,000円 ～18,000円	0千円	0千円
宿日直手当	一般の宿日直 4,200円 特殊な業務を主として行う宿日直 8,400円	異なる	勤務の態様に 応じ、勤務1回につき4,400円 ～21,000円	0千円	0円
単身赴任 手当	公署を異にする異動又は在勤する公署の移転に伴い、住居を移転し、やむを得ない事情により、同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限（60km）を満たす職員 30,000円＋加算額（職員の住居と配偶者等の住居との間の交通距離に応じて加算（上限70,000円）する。）	異なる	職員の住居と配偶者等の住居との交通距離に応じ月額 30,000円～ 100,000円	0千円	0円